

広報

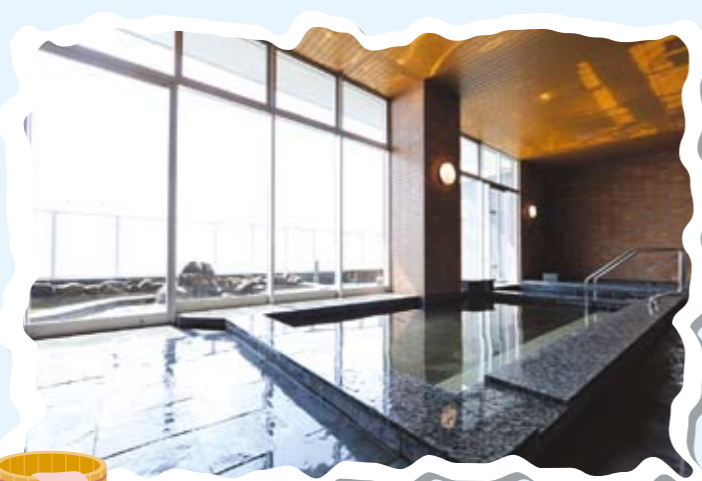
自然と文化が調和した活気あふれる圏域

平成26年12月7日 第53号

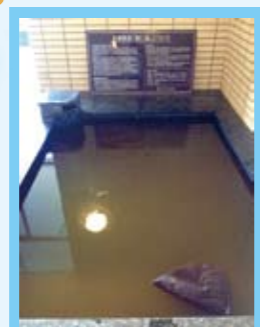


# じょうそう

編集・発行  
常総地方広域市町村圏事務組合  
守谷市野木崎2522番地  
TEL.0297(48)2339  
http://www.jyouso-koiki.or.jp



入浴後は、展望デッキやリラクゼーションコーナーでおくつろぎください。



## 温浴施設

露天風呂や展望風呂、サウナ風呂、水風呂、泡風呂、薬湯風呂などの温浴施設があります。毎月15日は季節の湯をご用意しています。



## いこいの郷 常総

年末年始休まず 営業いたします。

常総広域地域交流センター「いこいの郷 常総」は、地域の皆様の交流の場として、日帰り入浴や宿泊、休憩、各種研修会、食事、宴会、サークル活動などにご利用いただいております。予約は3ヶ月前の同日より受け付けています。



## ジム完備



フィットネスジムで汗を流しませんか！

来月1月3日、4日は  
餅つき大会開催します！  
11時30分からの



皆さまが喜ぶ楽しいイベントやお得な宿泊プランを企画していきますので、随時、ホームページや館内掲示でお知らせします。

新鮮野菜を販売しています。



セミナーや研修にどうぞ

## 宴会&レストラン施設

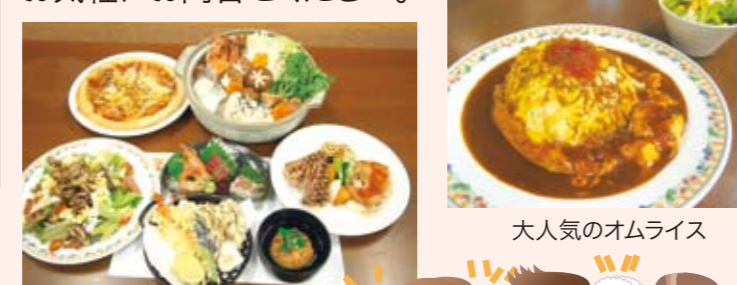
忘年会や新年会シーズンに向け、宴会コース、2時間飲み放題コースなどをご用意していますので、お気軽にお問合せください。



お正月料理(朝食例) お正月料理(夕食例)

お問い合わせ ☎0297-45-0646

ご乗車10名様以上で、圏域内の無料送迎あり(要予約)



宴会料理(3,000円例)  
●ちゃんこ鍋・ピザ・サラダは、4人前です。

## レストラン&カフェ いこい



大人気のオムライス

最大100名での大宴会ができます。

## 「いこいの郷 常総」ご利用案内

施設区分	使用料	利用時間
温浴施設	1回 500円(高校生以上(15歳以上)) 300円(65歳以上、小・中学生)障がい者無料(幼児、障がい児(小・中学生))	午前10時から午後10時 (土、日曜日及び休日は午前9時30分から)
宿泊施設(和室、洋室どちらも)	1人1泊朝食付 4,000円(高校生以上(15歳以上)) 3,800円(65歳以上) 3,000円(小・中学生) ※正月料理は別料金です。	チェックイン:午後3時 チェックアウト:午前10時
健康増進施設(フィットネスジム)	1回 600円 1月 6,000円(長期割引有り) (温浴施設も利用できます。)	午前9時から午後9時30分
研修室	1時間 全部 300円、半分 200円	午前9時から午後10時
多目的ホール	1時間 全部 2,000円 半分 1,000円	午前9時から午後10時

## ご意見、ご要望をお気軽にお電話ください。

- ごみに関すること(常総環境センター) ☎0297(48)2314
- 消防に関すること(常総広域消防) ☎0297(23)0119
- スポーツ施設に関すること(常総運動公園) ☎0297(48)5675
- いこいの郷 常総に関すること(地域交流センター) ☎0297(48)3217
- 常総地方広域市町村圏事務組合「管理課(総括)」 ☎0297(48)2339
- 消防テレフォンサービス(常総(旧石下地区を除く)・守谷・つくばみらい地区) ☎0297(22)0119
- 県南総合防災センター ☎0297(83)2776
- 障害者支援施設(ふれあいの杜) ☎0297(27)5016

お問合せ先

☎0297-48-3217

受付は午前9時から いこいの郷 常総(守谷市大木1468) 休館日:毎月第2、第4火曜日

## ご案内図



守谷駅西口からモコバスで約10分、いこいの郷・板戸井ルート「いこいの郷」下車

# 年末年始のごみの直接搬入についてお知らせします



年末は、12月26日（金）まで搬入できます。（時間は9時から16時まで）  
年始は、1月5日（月）から搬入できます。（時間は9時から16時まで）  
特に12月中旬以降、1月上旬は、ごみ収集車による混雑が見込まれますので、  
時間に余裕を持ってお越しください。

○環境センターに直接搬入する場合は、  
お住まいの市が発行する  
『家庭系一般廃棄物搬入許可証』が必要です。

※ごみの分別方法に従って出して下さい。  
詳しくはお住まいの市役所へお問い合わせください。

○ごみ処理手数料がかかります  
10kgにつき143円+消費税（ただし、10kg未満の搬入は1回につき143円+消費税）

### 【お問い合わせ先】

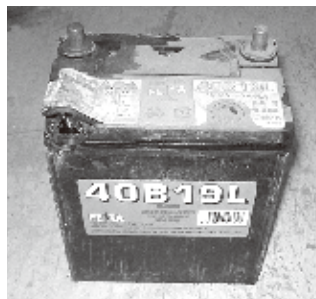
常総市生活環境課 ☎ 0297-23-2111  
取手市環境対策課 ☎ 0297-74-2141  
守谷市生活環境課 ☎ 0297-45-1111  
つくばみらい市生活環境課  
☎ 0297-58-2111

## 危険ごみは出さないで（お願い）

環境センターに搬入されるごみの中に、針のついた注射器、バッテリー、花火、ガスの残っている卓上コンロ用カセットボンベやライターなど危険なごみが入っていることがあります。  
これらのごみは、感染症や火災の原因となりますので、絶対に出さないでください。



平成25年度 危険ごみ搬入件数	
医療廃棄物	128件
バッテリー・塗料	53件
花 火	26件
カセットボンベ	10件



## 環境センターに出すことができないごみ （お住まいの市へお問い合わせください。）

産業廃棄物	・ 事業系産業廃棄物「廃プラスチック・金属くず・ガラスくず・陶器等」 ・ 農業産業廃棄物「農機具・ビニールハウス資材・農薬及び肥料の袋やビン等」 ・ 自動車及び自動車パーツ「バンパー・バッテリー・オイル等」 ・ 建設廃材（建設業に伴うもの）「建具・畳・浴槽・トタン・波板・ブロック・レンガ・コンクリート等」
危険物	・ 消火器・ガスボンベ・火薬・化学薬品
罹災ごみ	・ 火事等の残材物 ※燃えていないものは可
家電リサイクル法に該当する家電製品	・ ブラウン管テレビ・液晶テレビ・プラズマテレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機・衣類乾燥機
資源有効利用促進法に該当するパソコン	・ デスクトップ本体・ディスプレイ・ノートパソコン
その他	・ ごみ処理施設の処理能力を超えるもの「木材（長さ3m、幅1.5m、厚さ15cmを超えるもの） ボーリングのボール・ブロック・レンガ・コンクリート等」

## エコクッキング Eco Cooking

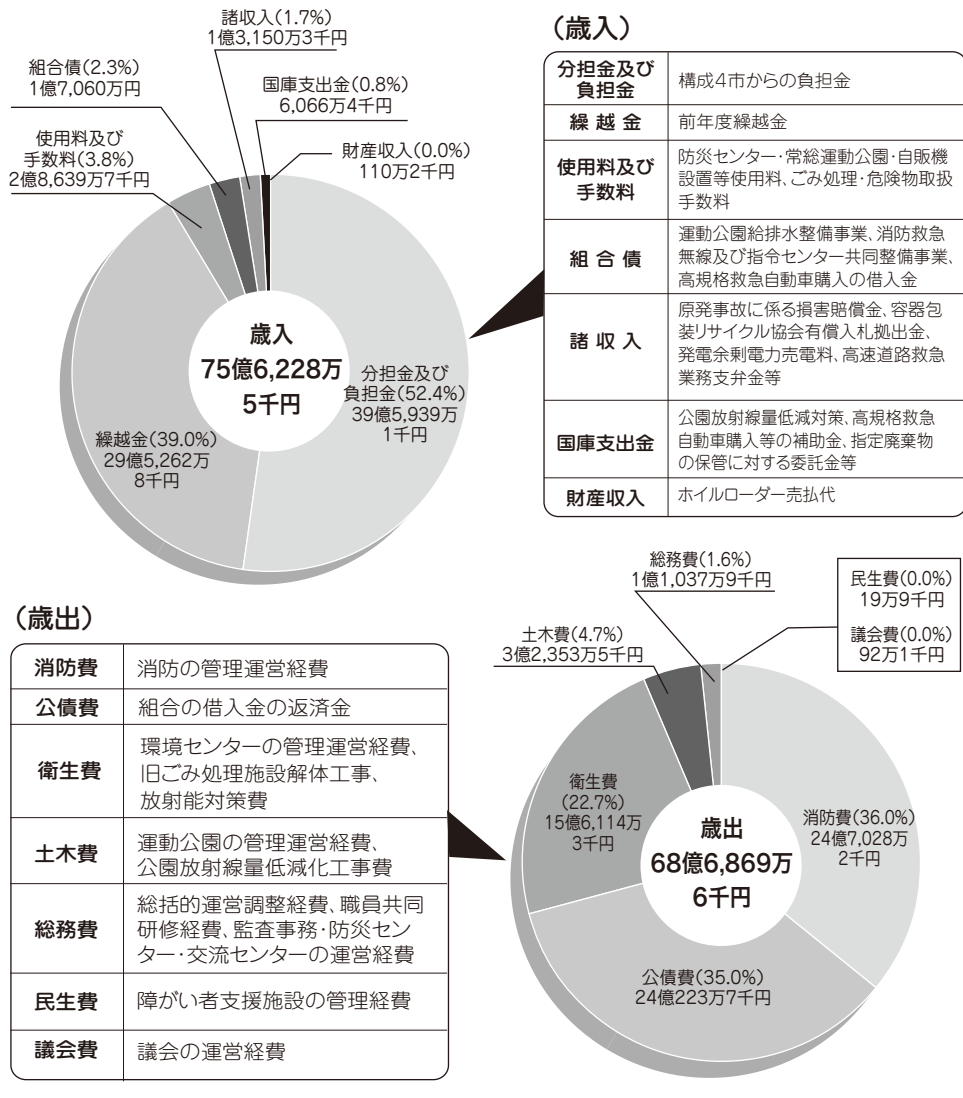
環境センターには、みなさんがごみの減量や啓発活動を目的に利用できる活動室があります。現在、エコクッキング教室が盛況ですので、ぜひ参加してみたい方は、お問い合わせください。



常総環境センター ☎0297-48-2314

### 平成25年度決算の概要

平成25年度常総地方広域市町村圏事務組合の一般会計歳入歳出決算は、歳入75億6,228万5千円(前年比31%減)、歳出68億6,869万6千円(前年比14.1%減)となりました。



### 組合議会の結果について

#### 平成26年7月14日開催の第2回臨時会

事件の番号	案 件	議決結果等
報 告 第 5 号	専決処分事項の報告について (守谷消防署水槽付ポンプ自動車の交通事故に係る和解)	—
報 告 第 6 号	平成25年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計繰越明許費について	—
議 案 第10号	水槽付消防ポンプ自動車購入契約の締結について	原案可決
議 案 第11号	常総地方広域市町村圏事務組合監査委員の選任につき同意を求めることについて(高坂明夫氏)	選任同意

#### 平成26年11月5日開催の第2回定例会

事件の番号	案 件	議決結果等
議 案 第12号	常総地方広域市町村圏事務組合火災予防条例の一部を改正する条例について	原案可決
議 案 第13号	茨城消防救急無線・指令センター運営協議会規約の変更について	原案可決
議 案 第14号	平成25年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議 案 第15号	平成26年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第1号)について	原案可決

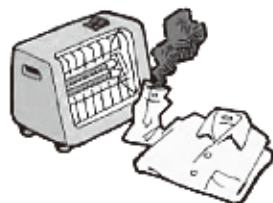
### 消防署からのお願い

電気や電気製品に関する火災は、昨年、全国で総出火件数約4万8千件中、約4千件発生しています。これらの火災の出火原因は、使用者の管理の怠りによるもの、取扱いの不注意によるものなどがあげられます。普段から点検・清掃などを適切に行うとともに、使用する場合は必ず取扱説明書に従って、正しく使用しましょう。

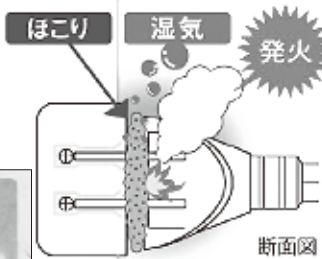
全国で起きた家電製品の火災発生状況をみると、電気ストーブ、コンセント、電源プラグ等からの出火が上位を占めています。

電気ストーブは、直火(炎)がなく安全に思えますが、高熱を発生することに変わりがないことを忘れず、使用に際しては、燃えやすいものから離すなど十分な注意が必要です。

就寝中は使用しないよう、お休み前に電源を切ってください。



#### トラッキング現象



また、コンセントの内部の接点部分が緩み発熱したり、電源プラグの「トラッキング現象等」、普段気がつかないところで火災が発生することがあります。

このような火災を防ぐため、普段からコンセント、電源プラグの点検を行うことが大切です。普段使用しない家電製品の電源プラグをコンセントから抜いておくよう心掛けてください。

※トラッキング現象とは、コンセントに差し込んだプラグの刃の間に付着した綿ほこり等が湿気を帯び、微小な電流が流れ、やがて刃の間に電気回路が形成され出火する現象をいいます。



### 設置しましたか?

#### 住宅用火災警報器

住宅用火災警報器(住警器)の設置が義務づけられて8年が経過しました。しかし、平成26年6月1日時点での設置率は全国で79.6%、茨城県は69.6%と設置が進んでいないといえませんが、住警器は火災の発生にすばやく反応し、大きな音や音声で居住者に火災を知らせ、ご家族の大切な生命を火災から守ります。未設置のご家庭は速やかに設置してください。(設置が必要な場所は寝室や階段などイラストに示すとおりです。)

住警器はホームセンターや電気店で販売しています。

ご不明な点は、地元消防本部の担当課にお問い合わせください。

常総地方広域市町村圏事務組合  
消防本部予防課  
☎0297・23・0904(直通)  
☎0297・74・1429(直通)

### 指名参加願い受付

平成27・28年度に組合が発注する工事の請負、物品の納入等の入札、見積等への参加希望者の指名願(一般〈指名〉競争入札参加資格審査)申請書を受付けます。

#### ◆組合事業内容

環境センター、消防、運動公園  
防災センター、障がい者支援施設  
地域交流センター

#### ◆申請書類

工事請負、コンサルタント業務は、全省庁統一様式を、物品納入等は、組合指定様式を使用し、組合指定書類を添付し、申請して下さい。

なお、業種ごとに必要書類が異なりますので、申請書類提出要項をホームページ等でご確認下さい。

#### ◆受付期間

平成27年1月5日から2月27日まで  
(土、日曜日・祝日除く)

#### ◆申請方法

直接持参して下さい。

#### ◆申請・問い合わせ先

常総地方広域市町村圏事務組合  
管理課 管財係 ☎0297(48)2339

